

入札監理小委員会  
第713回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第713回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和6年3月19日（火）15：51～17：04

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 実施要項（案）の審議

- （独）国際協力機構北海道センター（札幌）建物管理・運營業務（独立行政法人国際協力機構）

### 3. 閉会

#### <出席者>

古笛主査、石田副主査、辻副主査、石村専門委員、稲生専門委員、小松専門委員、  
清水専門委員

（（独）国際協力機構北海道センター（札幌）建物管理・運營業務）

国際協力機構 北海道センター（札幌）

佐々木次長兼総務課課長

郷頭総務課職員

（事務局）

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官

○事務局 それでは、ただいまから第713回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、独立行政法人国際協力機構北海道センター（札幌）建物管理・運営業務の実施要項（案）につきまして、国際協力機構北海道センター、佐々木次長兼総務課長から御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いいたします。

どうぞ。

○佐々木次長兼課長 JICA北海道の佐々木でございます。

御説明に入ります前に、実施要項に1か所、誤記載がございました。資料A-2、実施要項（案）の19ページ、（2）の4）の7行目になりますけれども、「落札後は、2025年3月中旬までに、本業務に従事する者の」というところの記載は、「落札後は、2025年3月下旬までに、本業務に従事する者の」の誤りでございました。冒頭から大変失礼を申し上げ、おわびを申し上げますとともに、御理解のほど、どうぞよろしく願いいたします。なお、24ページに同様の記載がございますけれどもこちらは正しいので、19ページのみ訂正となっております。

それでは、私のほうから、当センター並びに本事業の概要とポイントについて御説明させていただきます。続き、担当より、実施要項の御説明を申し上げます。

それでは、お手元資料A-3を御覧ください。JICA北海道が現在のように研修・宿泊施設を整え、本事業が開始されましたのは1996年となります。施設面積8,265平方メートルは、サッカーコートが大体7,000平方メートルでございますので、ちょうどそれより一回り大きい程度の広さとなります。シングルルームが94室、ツインルームが2室、そのほか研修室、食堂、和室、共同キッチン等を有する高層5階、低層2階の建物となっております。年間約1万2,500人の来館者、宿泊入館稼働率は年平均50%弱を見込んでございます。

JICA北海道が担う事業は主に4つに集約されています。まず、開発途上国からの研修員の方の受入れでございます。短い場合は2週間程度、長い場合で1年間、研修員は宿泊や食事の提供を受けながら研修に参加いたします。

次に、海外協力隊の募集・派遣・帰国後のケアなどに関わる業務。

3つ目は、国際理解教育の支援、その一環として開発途上国の物とか資料に触れていただくような体験型の地球ひろばを併設しております。

4つ目としましては、地方自治体、大学、民間企業様、またNPO様などと連携したプロジェクトの発掘、実施、管理、以上に関連する附帯業務がございます。

本事業は、そうした事業に関わる全ての方々が快適で安全にJICA北海道を御利用いただけるよう、建物、設備及び外構等の施設を維持管理・運営していただくことを目的としております。

本事業の概要を御説明いたします。本事業は11の業務で構成されておりますが、それぞれの業務量は一定ではございません。例えばフロント業務と設備管理業務、警備業務、こういったものは宿泊者等がいる関係上、24時間常駐を必要としておりますが、植栽管理業務とか除排雪の仕事は季節性のもの、会議室等設営業務や情報通信技術ヘルプデスク業務はスポット的なものとなっております。

今回の市場化テストは、1者応札が継続していることから対象となったと承知しておりますけれども、主要因としては、まず、センター設立以来、同じ事業者を受注していることが挙げられるのではないかと考えております。JICA北海道が設立されてから10年を超えた辺りで、本事業については入札にて事業者を決定する体制に移行してございますが、同じ事業者ノウハウの点で比較優位があったものと考えております。また、今回、市場化テストに先立ちまして複数の事業者ヒアリングを実施してございますが、そこでも「設立以来の受託業者にチャレンジするなんていうのは申し訳ない」といったような声が聞かれました。北海道においてということだけではないかもしれませんが、「この仕事はあの業者」といったような事業者固定が暗黙的な了解事項となっているような面もあるように思っております。

このため、事業者ヒアリングの際には、こうした状況を打破すべく積極的な応札勧奨に努めております。その過程で出てきた課題に対応すべく、実施要項に複数の変更を加えました。特にポイントとなろうかと思われる点を3つ申し上げます。まず、ヒアリングの過程で人手不足、人材不足が深刻な課題として挙がってまいりました。これに対しまして、前回までは総括以下5事業に各主任を配置することとしておりましたが、今回は主任業務を2事業まで兼務できることといたしました。これによりまして、6名の主任配置を必須としておりましたところ、最少3名までその数を減らすということが可能となります。事業者の提案によっては、より人的な融通性が高まるものと考えております。私どもと事業者双方のコスト削減につながるだけでなく、事業の組合せ等の面でも提案時に工夫の余地がより拡大するものだと思っております。

1者応札回避の方策として、事業の分割発注についても検討いたしました。しかしながら、日常業務の延長線上で対応可能な事項が多いという実情がありますため、提案事業者

にとっては、さきに述べたメリットのほうが大きいと考えるに至りました。JICAは国内に、JICA北海道のような研修センターを併設する13の施設を有しております。いずれも、本事業と完全に同じ内容ではありませんが、建物管理・運營業務の契約を行っております。JICA横浜が実施した建物管理・運營業務の契約に先立つ事業者様ヒアリングにおいても業務はまとめてほしいと、分割の発注は受けづらいという声が多くございました。JICA横浜はその方向で公告した結果、応札者が増加しただけでなく、年間約2,000万円の削減につながった実績を有しております。国の予算を用いた事業となりますので、業務の質の確保・向上と併せコストの削減を図るという観点から、JICA全体として本事業の分割・単発の発注ではなく、よりまとめて実施していくべきという方向性を有しておりますことも付け加えさせていただきたいと思っております。

2つ目は、主任の常駐につきまして再考いたしました。日中は不測の事態が起きても、私ども職員もおりますので人手があります。夜間は宿泊者の安全死守を第一にという観点から、フロント、設備、警備の3事業のみ24時間の常駐を必須といたしました。また、清掃主任の常駐は求めないことといたしました。

事業者ヒアリングでは、実施体制構築の厳しさというのも挙げられました。これは人手の確保ということだけでなく、新規の事業者様が応札した場合の移行期間の設定が短い、短期に過ぎるということではないかと理解いたしております。このため、3つ目として、公告から入札に至るまでの期間は前回同様3か月弱であります。全体の工程を大幅に前倒しすることによって落札から契約までの準備期間を、前回は1か月未満しか取れていなかったところを約3か月間確保することといたしました。

引き続き、実施要項（案）につきまして、担当から御説明いたします。

○郷頭総務課職員 JICA北海道総務課の郷頭と申します。ここから、私からお手元の資料A-2、実施要項に沿って御説明させていただきます。

実施要項（案）になりますけれども、本業務をなす11の業務仕様は実施要項（案）4ページ目に記載のとおり、国土交通省大臣官房長官官舎部「建築保全業務共通仕様書令和5年度版」に基づくものとなっております。施設にごございます設備や機器類の点検回数や維持管理水準などもこの仕様に基づいております。

サービスの質の部分につきましては7ページ目に記載のとおりでございます。今回、事業者側に明確にイメージいただくために定量的で客観的な数値を設定しております。

なお、事業者ヒアリングを踏まえまして、単発や分割発注のほうがむしろよいと思われ

るピアノ調律業務やICTヘルプデスクの技術支援業務は、今回業務から外しております。

また、入札参加資格要件につきましては10ページ目にお示ししておりますが、全省庁統一参加資格の等級に関しての限定は、今回しておりません。等級を問わず、資格を有する全ての事業者様が入札に参加できるように緩和してございます。

続きまして、実施期間と入札スケジュールになります。10ページ目に記載のとおり、実施期間につきましては2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間となっております。

それに先立つ入札スケジュールは次の11ページ目に記載のとおりでございまして、これまで事業者ヒアリングとともに応札勧奨を既に始めているところなんですけれども、市場化テストのパブリックコメントの募集期間なども活用して、さらに勧奨に努めていく所存でございます。

入札公告は2024年9月に行い、同じ9月中に現場説明会を行う予定であります。基本的にこの施設は一般的に開放されている施設でございますので、応札勧奨を行う中で、既に応札検討のために施設を視察したいという御要望にも随時対応してきております。本事業の実施要項と現場と併せて見ていただくことによって、一層応札へのイメージを具体的にしていだけるものと考えております。

その後、11月に応札事業者には技術提案プレゼンテーション、これはこの事業における今回初めての試みなのですけれども、プレゼンテーションの機会を設けたいと思っております。これは、選定する私どもにとって暗黙知的になっているかもしれない業務に新たな視点を得ることや、また新規応札事業者の参入を期待して、資料や文書だけでは読み取り切れないかもしれない部分をより理解するようにしていきたいという考えからです。

入札は11月中旬を予定しております。その後、契約締結の3月上旬までを契約準備期間として考えております。引継期間は2週間以上を予定しております。

今回、さらにお伝えさせていただきたい前回との変更点は3点ございますので、申し上げます。1つは、業務従事者に求める資格を緩和しております。前回まではフロントの業務主任に加えまして、総括業務に従事する者に対しても英語力のTOEIC730点を求めておりました。今回はこれをやめております。理由としましては、緊急時や心身の安全に直結する事態がなければ、翻訳アプリなどのツールを介してコミュニケーションも可能であると判断したというのが理由でございます。これによって、総括業務を担っていただける人材の幅がより広がるものと期待しております。

2つ目としては、再委託が可能となる範囲を拡充しております。前回までは総括、フロント、警備の再委託は不可としておりましたが、今回はそのうち警備の再委託を可としております。これは事業者のヒアリングと、また私どものほかのセンターの建物管理契約の状況を踏まえた変更で、常駐は安全上外すことはできないんですけれども、再委託は可としております。

最後に、開示情報を拡充いたしております。前回までにも業務量を積算していただくための各種の実績は示してきておりましたが、今回新たに主要イベントや行事などの情報を115ページの別紙9-4に記載してございます。また、宿泊料や外部施設利用料金はフロントのほうで現金の授受や領収書、請求書などの発行をさせていただいているんですけれども、その件数も137ページの別紙10-8に加えさせていただいております。

また、情報通信技術（ICT）ヘルプデスク業務の対応実績につきましても、342ページに別紙18-2として付け加えさせていただきました。

それから、入館者の人数、また宿泊稼働率などの実績も370ページに別紙21として付け加えさせていただいております。コロナ期間とその前後で実績値に大きな乖離が生じていることもありましたので、こういった情報を用いて応札事業者の皆様にはより具体的なイメージを持っていただければと考えるところでございます。

JICA北海道からの御説明は以上となります。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施要項（案）につきまして、御質問、御意見のある委員はお願いいたします。

辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。いろいろと実施要項に工夫していただいたようでございまして、誠にありがとうございました。

幾つかお伺いさせてください。まず初めに、たしか先ほどの御説明で、なぜずっと1者入札が続いているかという分析として、1つ目は、同じ事業者がずっと落札しているのでノウハウがあるのではないかと外部から見られている可能性、それから2つ目が、地方ではよくあるかもしれませんが、競争入札に参加するのは申し訳ないというような事情を御説明されたかと思えます。

それで、1点目の御質問なんですけれども、まず、先ほどおっしゃっていた応札勧奨、お声かけについては、北海道以外の事業者にもお声かけをなさっていらっしゃるのをご

いでしょうか。

○佐々木次長兼課長 お答えさせていただいてよろしいですか。

○辻副主査 はい。

○佐々木次長兼課長 北海道以外の事業者にもお声がけはさせていただいております。それから、支社がこちらにあるという業者にもお声がけをさせていただいております。

○辻副主査 分かりました。今回、かなり冒頭部分から今までと比較すると非常に工夫なされたようではしゃいますので、恐らく非常に入札しやすくなったかもしれません。そこで、ずっと1者応札が続いているという外見だけ見て興味を示さない方もいらっしゃるかと思いますので、これは御提案なんですけれども、もし可能であれば、冒頭からいろいろとおっしゃってくださいましたたくさんの改善点をまとめて、これだけ入札しやすくなりましたよという資料をどこかにつけて大々的に宣伝なさるのがいいのではないのかなと考えたんですけれども、この辺りはいかがでございましょうか。

○佐々木次長兼課長 大変有益なヒントをいただきまして、ありがとうございます。今、私のほうからも、また担当からも改善点を申し上げてございますので、それをまとめまして、見やすくした上でパブリックコメントに進むようにさせていただこうと思います。ありがとうございます。

○辻副主査 ありがとうございます。特にスタッフの人数なんですけれども、最少、ミニマムで考えると、工夫すれば3人まで減らせるという部分はかなりインパクトがあるのかなと考えた次第でございました。ありがとうございます。

○佐々木次長兼課長 ありがとうございます。

○辻副主査 あと幾つかお伺いさせてください。資料A-2の374分の11でございませう。ここに2)で再委託とございまして、冒頭部分に再委託は原則禁止と書いてあった上で、例外的に「特別の定めがあるとき又は承諾を得たときは」と、これが1つ目の要件で、2番目として「本件業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限り」という要件が付加されているところでございます。これだけを見ると再委託はかなり困難なかなと思ってしまうそうなんですけれども、先ほど事務局にお伺いしたところでは、結構現行の事業者も再委託をなさっている様子でございまして、そこでこれも御提案なんですけれども、結構意外と再委託が可能なんですよということを皆さんにお示しするために、現行の事業者さんが具体的にどのようなことを再委託なさっているのかというのを実施要項に加筆することは可能でございましょうか。



○佐々木次長兼課長 分かりました。本当に御指摘のとおりだと思います。原則禁止というのを一番最初にうたっていると、いけないことかなという印象を与えるかもしれませんので、今、委員の先生に御指摘いただいたようなことを踏まえまして再検討いたしたいと思えます。ありがとうございます。

○辻副主査 ありがとうございます。

それから、もう一点だけお伺いさせてください。除雪車の部分です。資料で言うと374分の347ページ以降に除雪車のことが書かれてございます。まず、1点目なんですけれども、すみません、私は北海道には旅行でしか行ったことがないのですが、かなり雪が多いということは存じ上げております。そこで質問なんですけれども、降った雪を除雪した後、雪をどこに捨てるかといった技術的な部分というのは情報提供として出す必要はないでしょうか。

○郷頭総務課職員 私、郷頭からお答えいたします。

私どもの敷地の除排雪になりますが、かなり広い駐車場がございまして、その一角に雪をためておく箇所というのがございます。そちらから、その雪を定期的といたしますか、ある程度たまった頃合いを見て排雪所、これは札幌市指定の排雪所がございまして、そちらに運んでいくようになっています。

○辻副主査 分かりました。その辺りは、豪雪地帯に住んだことがない事業者からすると知らない情報があるのであれば、その辺りも、もしよろしければ加筆いただければと思います。それが1点目でございます。

○佐々木次長兼課長 分かりました。

○辻副主査 もう一点だけ、すみません。同じく、資料の次のページ、348ページです。この表を拝見しますと、一番上の行を右のほうに見ていくと「実働」の隣に「台数」という言葉が書かれてございまして、この台数という部分でございます。これだけ広いと、ひょっとすると人力ではなくて除雪車とか特殊な機械を使ったりなさることが予定されているのでしょうか。この表の上のほうを見ると「台数」というのが出ていると思います。除雪作業機械です。

○佐々木次長兼課長 今、委員に御指摘いただいたところなんですけれども、今契約させていただいている業者はその部分は再委託で、時々その機械を持ってこられて除雪をされています。ただ、ほかのJICAの建物管理の契約の中で除雪していただいている業者さんでは自前でお持ちのところもいらっしゃいますので、借りるか、自前かというような違

いがございます。

○事務局 すみません、今、辻委員の通信が途中で切れていたようでございます。

○佐々木次長兼課長 先生、すみません、私からもう一度御説明申し上げます。

○辻副主査 恐縮です。

○佐々木次長兼課長 現在の業者は、機材が必要な部分は再委託で除排雪作業をされています。この場合、機械を借りてくる場合もあれば、丸ごとやってくれという委託の方式もあれば、自社で機材をお持ちの業者もいらっしゃいますので、必ず機械が必要だということではないと思っておりますけれども、今申し上げたように現状の契約では再委託の形で外に出されている業務となっております。

○辻副主査 分かりました。これはもし可能ならでございますけれども、初めて手を挙げる方からすると、除排雪にどれぐらいのコストがかかるかがちょっと見積りにくいのかなという気はいたしますので、すみません、この辺りで私から具体的なアイデアをお示しできず恐縮なんですけれども、例えば雪の総量とか、何か分かりませんがパラメータをお示しいただいて除排雪に必要なコストを何とか推測できるような工夫を、もしできればしていただければと思いました。

以上でございます。

○佐々木次長兼課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますので、作業量を見積もっていただけるように数字を出したいと思います。

○辻副主査 ありがとうございます。以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

そのほかに御質問、御意見等がございましたらよろしくお願ひします。

石田委員、よろしくお願ひします。

○石田副主査 石田でございます。

先ほどの辻委員の御意見の11ページの再委託のところは、ぜひお願ひしたいと思ひます。書きぶりは原則禁止ではなくて、総括業務とフロント業務の再委託は認めない、ほかの業務については認めるけれど、そのときには承認を得ること、のようにしていただければと思ひます。

それと、35ページです。従来の実施状況に関する情報の開示のところ、現行業者がどの業務を再委託したのかについて、辻委員もおっしゃっていましたが書いていただければと思ひます。

これについて質問なんですけど、レストラン運営業務のところにはバー（一）と記載されていますが、これは独立採算で行っているということでしょうか。

○郷頭総務課職員　そうです。独立採算です。

○石田副主査　収入が著しく費用を上回った場合には水道光熱費等の見直しをするというような文言が中にあったかと思いますが、その点はどうなっているのですか。今それはどれぐらい、言葉は悪いんですけど、全部水道光熱費はJICAの負担ですか。

○佐々木次長兼課長　現状はそのようになっております。

○石田副主査　ごめんなさい。一応頑張って全部読んだんですけど、それはどこかに書いてあるのですか、水道光熱費はJICAが負担すると。ただし、著しいというのはどのぐらいというののもあって、それはどうなんだろうと、今でなくて結構ですけど。

○佐々木次長兼課長　分かりました。確認いたします。

○石田副主査　すごいもうかっているのでしょうか。この点は後で結構です。

それと、その前のページに総合評価落札方式なので評価項目一覧表というのがあるんですが、これは従前からこの様式を使っているのでしょうか。

○佐々木次長兼課長　そうです。

○石田副主査　番号が7以降に「本業務の質の向上に関して、具体的な提案があり、その実施について具体的な方法、計画が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。業務コスト等の削減ための方策は、提案されているか」という同じ文言がほぼ全ての業務に入っているんですけど、それで加点が結構ばらばらなんです。あまりに抽象的かなという気がしたんですけど、実施ができるかというものと、実現可能性の計画がきちんとできているのかというと、新たな提案というのはまた別の様な気はしなくもないです。ざっくりの印象で恐縮ですが、皆同じ文言で、これに点数をつけるのは大変だなと思いました。

それと、逆にその加点のところ、今のところは20点から8点ですけど、資格認証のところは、資格がたくさんあってもみんな1点とか2点ですね。これは具体的なものなので、逆に1つについて1点というのはどうなのか、200点満点で1点なので大したことがないような気がするのですが、具体的なところはもう少し点をあげてもいいのかなと、個人的な印象ですがそう思いました。

それから、36ページです。従来の実施状況に関する情報の開示の注記事項に「入札の対象である業務の全てを外部委託により実施」と、これは、かえって私なんかが見ると全

部再委託しているのかと見えてしまうので、ここは別になくてもいいかなという気はしました。ただし、これが普通だよというのでしたらこのままで結構ですけど。

逆に、ここの5番の従来の実施方法等のところでは、先ほどの総合評価落札方式によって落札事業者に対して委託を行ったのだけれど、その事業者が再委託をどれぐらいやったのかというのを書いておいたほうが分かりやすいかなと思いました。

あと1件だけです。レストランですけど、レストランは独立採算ですよ。374分の303ページのところにプリペイドカードで、それにお金を受託業者が入れて、後でというようなことが(9)とか(10)とか、この辺に精算というのですか、ありますよね。多分なのですが、ずっと同じ者がやっているので問題意識も何もなくて、うまくいっているからこのままなのでしょうけれども、今、ICT化が進んでいるところでこういうやり方であるんだろうかというのをすごく思ったので、逆にやり方は変えていいよというか、あるいは適切な方法とか、お金がかからない、コストがかからないようなやり方とかを認めるみたいなことを書かれたほうが、ちょっと言葉は悪いんですけどあまりにも時代遅れの感がありました。

あと、1,100円というのも、これは朝も昼も夜も1,100円ですよ。これって、レストランカフェ・地球こうさてんなんですよ。そのメニューを見たのですが、ランチはみんな700円ですよ。これというのは、たくさんお金をあげて、その中から何回でも食べていいよということなのですか。1日3,300円分をあげるから、これの中で何回でも食べてもいいよという意味でこうなっているのですか。

○佐々木次長兼課長 御指摘ありがとうございます。研修事業につきまして、プリペイドカード云々のところはおっしゃるとおりでございます、これは事業者さんの工夫というよりはJICA側の問題がありまして、JICAの研修事業における精算方式がこのミールカードをというものを使ってやっているのです、研修員に対しては、つまり一般のお客さんとは別に研修員に関してはこの方式で、また価格設定も、研修員に対して支払っている日当を超えない範囲で1,100円という数字を出させていただいております。独立採算ですから、一般のお客さんのほうを向けばもう少し価格の高いものを御提供させていただいているということもございます。ですので、ここはレストラン側にある程度裁量を渡ししているような状態にはなっております。ただプリペイドカード云々のところではなくて、一般のお客さんからデジタルマネーで払いたいという方への対応は、このセンターはできておりません。ほかのセンターはその対応になっているところもございますので、今、先

生御指摘くださったところはおっしゃるとおりかなと思います。

○石田副主査 よろしくをお願いします。

○佐々木次長兼課長 ありがとうございます。そのほか具体的に御指摘いただきました点につきましても、次のパブリックコメントなども踏まえまして見直すようにいたしたいと思います。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

そのほかに御質問等のある委員がございましたらよろしくをお願いします。

辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。もう一点だけ、すみません。同じく374分の305でございます。真ん中あたりを拝見するとハラール食という記載がございまして、こちらでは「イスラム法に則ったハラール認証の食材を使用し」と書いてあって、そして次に「調理器具を分ける」と記載されてございます。念のためのお伺いなんですけれども、ここではハラール認証の食材を利用しさえすれば十分であって、レストランとか厨房自体の、キッチンのハラール認証までは求めないという理解でよろしいでしょうか。

○佐々木次長兼課長 おっしゃるとおりでございます。

○辻副主査 分かりました。調理器具を分ける等の配慮というのは、どのくらい現時点では実施されているところでしょうか。

○佐々木次長兼課長 現時点では大体定食方式で出されてございまして、メインがハラールか、そうじゃないか、例えば豚肉が入った野菜炒めみたいなものを作ったフライパンと、ハラール認証されているお肉を焼くフライパンは分けるとか、そういった感じでございます。

○辻副主査 分かりました。ひょっとすると、お国によっては、1回その調理に使ったらもうアウトで不可能とか、洗っても駄目とかというのがあられるかもしれません。現時点でどれぐらい調理器具を分けることについて神経を使っているのか、ひょっとすると新規参入業者さんからすると、受注した後、予想外のハラールに対する神経を使わざるを得ない、コストをかけざるを得ないという現象が発生するかもしれませんので、現時点における調理器具の分け方、コストのかけ方や神経の使い方について、できれば具体的な記載を御検討いただければと思います。

以上でございます。

○佐々木次長兼課長 分かりました。どうもありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

そのほかに。

稲生先生、お願いいたします。

○稲生専門委員 御説明ありがとうございました。

今回の市場化テスト、公共サービスの委託なのですけど、374の10ページによりますと5年間だということです。これまでの経緯は、資料は分厚いですが一番最後の資料A-4にごさしまして、最初が2012年度からの3年間、それから2回にわたって5年間、5年間とあって、今回初めて公共サービス改革の市場化テストの枠組みに乗っけて5年間でやると。この趣旨自体は結構ですが、御存じのように今、人件費が物すごい勢いで上がってしまっていて、それで、果たして5年間で人件費増加リスクを仮に新規参入のところを取りながら入ってくるんだろうかというのをちょっと懸念しております。

というのは、今回の価格評価の仕方が374分の22ページのところに2) 価格評価があって、結局、入札価格が低いほど価格評価点が高くなるということで、こういう計算式にならざるを得ないのだけれど、5年分のものを果たしてはじき切れるのかなというのがちょっとあって、JICAのほかの施設は割と短かったんじゃないかなと思っていて、5年の長期にわたってこの手の人件費の塊みたいな管理業務で、いや、発注していた例があって大丈夫だというんだったら結構なんですけど、特に今回の給与改定ですよね、申し上げるまでもなく大企業だと5%とかそういう賃上げをしている中で、5年先まで見込んだ形で本当に応募してくれるのかなという懸念があります。

ですから、とにかくさっき申し上げたようにJICAのほかの例を見ていただいて、5年分でもリスクを受ける側で取ってくれるという確証が得られたのであればいいんですけど、難しければ3年ぐらいの長さぐらいにしておいたほうが、新規の参入者を呼び込むということであればいいのかもしれないと。私も5年がいいのか、3年がいいのか、どちらがいいのか確証はないんですけども、その部分については給与改定の状況を見ながら、ほかの事例も参考に御検討いただければと思います。短くしろという趣旨ではないんですが、十分に気をつけていただくほうがいいかなと思いました。ちなみに現行事業者のほうから人件費絡みで何か悲鳴というか、「えらい最近は大変なんですよ」という話は、JICAのほうには入っていませんか。

○佐々木次長兼課長 現在の業者さんからは、特にそのお話はいただいておりません。

○稲生専門委員 分かりました。であれば大丈夫なのかもしれませんが、若干それ

が気になるということでコメントさせていただきます。御検討をお願いいたします。

○佐々木次長兼課長 先生、ありがとうございます。私どもJICAのほかのセンターを見ますと、今までのところでは、せつかく人を確保したものをずっと長く続けたいということから3年から5年に移行してきた経緯がございます。確かに人件費の部分はおっしゃるとおりだと思いますので、ほかのセンターも確認いたしながら、業者のヒアリングはこれからも続けますので、そのときも気をつけて伺いたいと思っております。ありがとうございます。

○稲生専門委員 よろしくをお願いいたします。

○佐々木次長兼課長 了解いたしました。

○事務局 そのほかに。

石村委員、お願いいたします。

○石村専門委員 今回、改定に当たって入札要件の緩和で、A、B、C等級を入札要件としていたけども、次期から全ての入札参加を可能としたという箇所、D等級の企業でも、共同企業体の主体として契約する可能性としてはあるんですよということみたいなんですけど、D等級はそもそも400万円未満の契約しかやったことのない小規模の事業者というイメージがあるのですが、もしそういう事業者が入ってきたときに1億円の契約をしてその事業を任せられるのか、本当に大丈夫なのかなと思ったんです。そこは書類審査その他で検証するという形を取るということですか。

○佐々木次長兼課長 ありがとうございます。審査の段階でこれまでの実績というところも評価ポイントには加えたいと思っておりますけれども、組織全体としてはなるべくそういった足かせとなるようなものを排除していくという方針は出されておりますので、そういったところに今回は従って資格要件を緩和いたしております。

○石村専門委員 ちなみに今受けていただいている事業者は創立50年を超える結構な規模の会社みたいですが、A等級ですか。

○佐々木次長兼課長 ここはBでした。

○石村専門委員 Bですか。ありがとうございます。

○事務局 よろしゅうございますでしょうか。

○石村専門委員 結構です。

○事務局 ありがとうございます。

では、石田委員、お願いいたします。

○石田副主査 すみません、何度も申し訳ないです。先ほど稲生先生が言われた話に乗っかるのですが、資料A-4で過去の契約金額が載っているんですが、今の賃上げの段階でしたら分かるのですが、2012年から2014年度の翌年は11%アップしていて、11%アップの後の今は25%単年度の契約金額が上がってますよね。これは契約内容が変わったとか、何か大きな変化があったのでしょうか。

○郷頭総務課職員 郷頭から回答します。

2012年、こちらの資料の一番左端でございます契約の際には、除排雪業務ですとか、あと植栽管理業務などが含まれておりませんでした。引き続いて2015年から2019年の契約に関しましては、すみません、具体的に何の業務だったか定かではないんですけどもパッケージとして含まれていない業務があり、現行の契約では、今現在の11業務ということでお示ししておりますとおり、これと同じ業務を委託しております。

○石田副主査 分かりました。では、かなり大幅なアップには契約の内容自体の変更があったということで理解しました。

すみません、今度はサービスの質の設定のところなんですが、374分の7ページ、本業務の包括的な質というところで、①で対応サービス・施設快適性の確保のところ「大変満足」「満足」の回答が75%以上の評価を得ることですと書いてあり、これというのは374分の69のアンケートのことでしょうか。

○佐々木次長兼課長 そうです。

○石田副主査 そうすると、「大変満足」「満足」じゃなくて「大変良い」「良い」だと思うのです。

○佐々木次長兼課長 おっしゃるとおりです。すみません。

○石田副主査 あと、この入札が終わって、この事業が終わったらサービスの質が確保されてきたかどうかというのを私たちも一緒に見ることになると思うのですが、どのアンケートがどれに対応しているのかが、この後ろにもたくさんのアンケートがありますよね。ですから、これについてはこれ、これについてはこれというようにしていただかないと、何が水準に達したのかどうか分からないと。

あと、レストランもありますよね。レストランは別に項目を設けるかしてレストランの質というのを見てもいいのかなという気はしたんです。そうすると、レストランは5段階評価で、ほかが4段階ですね。ですから、整合性が取れない、ということ。

あと、最近LGBTQということで多様性が言われている中で、アンケートで性別と年



年齢というのを聞いているんですけど、これは必要ですか、詳細な分析をされているんですか。私が当事者だったら、男性か女性かとかそういうことを書くのは嫌かなという気がしたんです。最近アンケートは、男性、女性、その他という欄もありますけど、もともと聞かないというのもあるので、その辺はどうかということです。

ですから、繰り返しになりますが、アンケートというのはどのアンケートについて対象とするのかというのをきっちり切り分けられたほうがいいのかというのと、あとレストランは聞いてもいいのかなというのと、あと、すみません、しつこいんですけど、レストランで利益が上がったら、その利益の上ったものをほかの業務の費用に補填するというのはオーケーなんですか。

○佐々木次長兼課長 私どもはほかの会社と契約したことがないのですけれども、現在の契約ですと、レストラン業者はレストラン業者でいわゆる本体の契約の業者とは違う会社の形態になっておりますので、相互に利益が上がったらこちらに還元という形には、今はなっていないと理解しています。

○石田副主査 分かりました。かなり頑張って利益を上げたいと思いますよね、民間業者ですものね。

すみません、あともう一つだけ。131ページのリフレサッポロ施設利用関連業務というものなんですけど、これもずっと今まで同じやり方で来ていたのでこうやっているけど、もっと違うやり方があるんじゃないのかなという気がするんです。JICAが利用券を購入して、そうすると金券になるので利用券を管理しなきゃいけなくなりますよね。ではなくて、使った分だけリフレサッポロのほうからサインと、あと研修者にサインしてもらい、それを請求してもらえば1本で済むような気がするのです。わざわざ買って、いちいちあげてというようなやり方ではなく、あるいは創意工夫してもいいというだけにとどめておいたほうが、「これはこうやってね」というと非効率なやり方がそのまま引き継がれてしまうような気がしました。

以上です。ありがとうございました。

○佐々木次長兼課長 ありがとうございます。リフレサッポロは札幌市の施設になっておりまして、このやり方を我々も「こうやりなさい」と言われているところかと思うのですが、その辺りは協議してみます。おっしゃるとおりのやり方のほうが効率性は上がると思いますので、協議してみたいと思います。ありがとうございます。

○事務局 辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。1点だけ確認させてください。374分の303です。この(9) 食堂利用のお金の関係でございます。読み上げはしませんけれども、拝見した限り、これというのは、夕食代に関してはセンターさんが1,100円を負担するという理解で大体合っていますでしょうか。

○佐々木次長兼課長 研修員につきましては、日当の形で券を彼らに渡し、彼らがその中から払うということです。ですので、毎日絶対ここで食べなければならないということでもございません。

○辻副主査 ただ、研修員さんが夕食を召し上がった場合には、その分に関してはセンターに報告がされて、受託者がセンターに代金を請求するという読み方で合っていますか。

○佐々木次長兼課長 先生の御理解のとおりです。

○辻副主査 なるほど。そうですと、恐らくこういう施設で利用なさった方が召し上がった場合には、それを利用者本人が、召し上がった方が払うのではなくて、国のほうが、センターのほうが支払うという形はあまり見かけたことがない感じがいたしまして、一般の方からしても多分恐らくそういう理解をしていると思います。ですので、この部分というのは、レストラン業務をする方からすると結構魅力的なお話かもしれません。ですので、できればこの部分はこういう特殊な方法を取っているということをもうちょっと分かりやすく工夫することと、それから、夕食を研修員の方が召し上がった過去の実績のデータがあると思います。それが毎日10食程度なのか、それとも100食、200食までいくのかによってもレストランに参入するに当たっての魅力の度合いも異なってくるかと思われまますので、もし実施要項にその辺りの情報がないのであれば追記を御検討いただければと思います。

以上です。

○佐々木次長兼課長 ありがとうございます。了解いたしました。

○事務局 そのほかに御質問等はございますでしょうか。

小松委員、お願いいたします。

○小松専門委員 いろいろ議論が進んでいてなかなか口が出せなかったんですが、そもそもこれはかなりいろいろな業務を複合的に発注されているような気がするんです。それを1社で受けろというふうにおっしゃっていて、再委託の話はさんざん出てきたんであまり繰り返しませんけども、これは基本的に再委託しなきゃ無理な業務だと思います。

それで、現行事業者のホームページを見ているのですが、もともと清掃関係と、それか

らここはたまたま警備も持っているみたいなので、そういうところが普通だと思われると、それはちょっと違うと私は考えています。清掃とレストランと警備は全く別の会社が普通はやるものなので、それを合わせて一括で受けてくれというのは、結局は誰かが統括業務をして、その下にいろいろな会社が入っているという形にならざるを得ないと思うので、まず、そこを認識した上で発注の仕方を考えていただいたほうが、私はいいと思います。そうしないと、結局今までやってきた中でこの現行事業者が恐らく顔が広くて、仕事しやすい状況に多分なっているのだらうと思います。そこに全く違うところが入ってくるとなると、現場で働く人たちをどうやって集めるかというところを考えなきゃいけないのです。東京あたりだとそういう会社も多いし、人もたくさんいるので対抗するような組織をつくるのはそんなに難しくはないと思うのですが、札幌あたりだと、恐らく札幌市だけということになると業者としてはそんなに多くないし、それから現場で働いている人たちも、結局は仮に別の業者が入ったとしても同じ人を使わざるを得ないという状況に、私はなるような気がするんです。そういう状況を考えると、結局同じような現行事業者に替わる会社を求めるということをやったとしても、恐らくほかの会社は入ってこられないというふうに私は思います。

じゃあ、どうするかという話ですけども、業務を分離せざるを得ないのじゃないかなと、今さらこんなことを申し上げてもちょっと遅いんですけども、少なくともレストラン業務と清掃と、それからホテル、宿泊関係の話は全く違う業種の話なので、そこを分けられれば分ける、もしどうしても一括発注するのであれば、そこはもう再委託を前提として統括業務を誰かにやってもらうというようなスタンスで発注仕様書を考えるということになるのかなというように思っています。これは私の感想だけなのでお答えは要らないんですけども、業種の実態というものをもう少し御理解いただいて仕事の発注の仕方を考えていただくのがよろしいかなというふうに思いました。感想だけです。

○佐々木次長兼課長 ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

そのほかに御意見、御質問等がございましたらよろしくお願ひします。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、事務局のほうから何か確認すべき点がございましたら、よろしくお願ひします。

○事務局 事務局の牧野です。先生方、御議論いただきありがとうございます。

本日たくさん御議論いただきまして、この場で回答できたものとこの場で回答できなかったものがあるかと思imasので、御指摘いただいたもので、この場で回答できず後日対応した内容を御報告させていただきたいと思うものを、いま一度整理させていただければと思います。

順を追って申し上げさせていただきます。まず、辻委員からこの事業全体についての提案としていただいた改善点を、いろいろ取り組んだ内容をまとめて資料をつけたほうが分かりやすいのではないかという点ですが、こちらにつきましては、資料をまとめた上で今後パブリックコメントなり手続を進めていければと思いますので、まとめた資料につきましては、委員会の後に別途御報告させていただければと思っております。

続きまして、再委託の点で皆様からいろいろ御意見をいただきました。まず、辻委員より御提案いただきました、現行事業者がどの業務をどのように再委託しているか加筆してはどうかという点です。こちらにつきましては、検討した上で、加筆の内容について別途御報告申し上げたいと思います。

また、同じく再委託について石田委員より、再委託の書きぶりが原則禁止から始まると分かりにくいのではないのか、どの業務を再委託したか明示すべきという御指摘もいただきましたので、こちらも併せて加筆内容を検討させていただきたいと思imas。

続きまして、辻委員からいただきました除排雪業務につきまして、降った雪をどこに捨てるのかという手続上の必要な情報をもう少し加筆してはどうかという点と、あと、除雪につきまして特殊な機械を使う場合はその旨を、現行事業者がどのように対応しているか、雪がどれくらい降ったのか、総量などコスト見積もりやすいように工夫してはかがかという御提案いただきましたので、こちらにつきましても加筆内容を検討の上、別途御報告させていただければと思っております。

○小松専門委員 すみません、ちょっと割り込みますが、小松です。

雪に関しては、この見積りは相当難しいと思imas。というのは、私は新潟にいたことがあるので雪の話はいろいろ聞いているのですが、気候によって降る量が全く違うので、倍、数倍は当たり前と聞きます。予算を取ったけど全然使わない場合もあるし、予算の何倍もかかるという場合もあるので、これはちょっと難しいというふうには思imas。平年でどのくらいかというのは出せるとは思imasのですが、あまり意味はないと思imas。

それと、実際に除雪をやるのに重機を使うのでしたら免許が要るので、そういうことを

やる事業者は建設業者などに限られていると思うんです。その人たちはもうよく分かっている話なので、あえて書かなくてもいいのかなと思います。というのは、さっきから申し上げているように専門性がそれぞれあるので、専門の方にとっては当たり前のことを仕様に書いてもしようがないし、逆に受ける側に全部一式を自分のところでやれというような発注の仕方をすればそういうことが必要になるのですが、それは逆に言うと受け手がいなくなるということになるので、その辺はそれぞれ専門に再委託するという前提で組み立てられたほうがいいと私は思います。

以上です。

○事務局 辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 ありがとうございます。私もほぼ同意いたします。ただ、できれば過去の実績、どのくらいのコストがかかるのかくらいのことが、何か手がかりになるようなものが実績としてもしあれば、書いていただければと思いました。

以上でございます。

○事務局 小松先生、いかがでございますか。過去の実績であれば大丈夫と……。

○小松専門委員 実績をお書きになるのはもちろん参考になると思うんですけども、地元の人たちは大体分かっている話かなとは思いますが、恐らく東京から業者が来て除雪するということはあるので結局再委託になると思うんですけども、再委託する場合にどのくらいの費用がかかるかという目安としては参考になるかなと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。そうしましたら、ただいまの除排雪業務の点につきましては、小松委員から御指摘いただいた点、辻委員から御指摘いただいた点を両方併せて検討いたしまして、まずは、実績を出せる範囲で加筆する方向で進めさせていただければと思います。

続きまして、石田委員からいただきましたレストラン業務につきましの指摘でございます。水道光熱費はどこが負担しているのかなど、そういったことを明示すべきという点、加筆するように対応させていただければと思います。

続きまして、石田委員からいただきました総合評価の評価一覧表の様式あるいは記載内容について、点数の配分についての御指摘でございます。こちらにつきましても、全体を通して評価点や項目については見直しの上、別途御報告させていただければと思っております。

ます。

続きまして、石田委員からいただきました36ページの従来の実施状況に関する情報の開示の注記事項の書きぶりでございますが、こちらにつきましても検討の上、別途御報告させていただければと思っております。

レストラン業務の303ページのプリペイドカードの点につきましては石田委員と辻委員から御指摘いただきました。どのように費用負担しているのか、あるいは現行事業者はどのように対応しているか、ICTが進む中でどのように対応していくのか、コストがかからない方法の提案なども認めてはどうかといった御指摘を踏まえまして、夕食の過去の実績データの追記や、記載事項にどのように運営されているかということをもう少し加筆することを検討させていただきまして、別途御報告させていただければと思っております。

続きまして、同じくレストラン業務で辻委員から御指摘いただきましたハラル食について、どの程度の配慮を行っているのかという点につきましてももう少し具体的に、予想外の対応にならないような記載を検討の上、また別途御報告させていただければと思っております。

続きまして、稲生委員よりいただきました事業期間が5年間ということでは、人件費がかなり上がっている中で人件費増加リスクに対応できるのかという御指摘でございます。こちらにつきましては、JICAのほかのセンターの事例も見た上で事業期間をどのようにするか検討の上、また別途御報告申し上げたいと思っております。

続きまして、石田委員からいただきました、質の設定のところアンケートについての記載があるが、どのアンケートなのか、どれに対応しているのかを明確にすべきという指摘、あるいはレストランについても、もう少し質を見てもよろしいのではないかとこの指摘につきましては、より明確になるように記載を修正するとともに、アンケートの内容自体につきましても検討の上、別途御報告させていただければと思います。アンケートにつきましては、ほかにも年齢や性別についても御指摘いただきましたので、こちらについても内容の検討に加えさせていただきます。

石田委員から御指摘いただきました131ページのリフレサッポロとの請求手続のやり方でございます。こちらにつきましては、JICA北海道より御説明がありましたとおり札幌市との協議が必要な事項でございますので、JICA北海道と札幌市が協議した上で、その内容について御報告申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。本日お答えできなかった点が多々あり、申し訳ございませ

んでした。こちらにつきましてはこの委員会後に検討して、加筆、修正対応などを行った上で、また、別途御報告させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 石田委員、お願いいたします。

○石田副主査 きれいにまとめていただいて整理していただき、ありがとうございました。

1点だけ、従来の実施状況に関する情報の開示のところでは、374分の35ページで、今、レストラン運營業務は収入のほうが上回っているのですがバー（－）の記載になっているのですが、これだけだとただのバーでしかないのです。もうかっているか、もうかっていないのかというのが見えないので、それは出しちゃ駄目な情報なのですか。あるいは注記でこのバーの意味を、幾らもうかったかということは書かなくても、収入が支出・経費を上回っているためここではバーにしたとか、何か工夫していただければいいかなということでは。

以上です。御検討をお願いします。

○佐々木次長兼課長 分かりました。ありがとうございます。私どもの直接の契約ではないものですから、金額のところはこちらからなかなか掘り出しにくいところがございますけれども、委員御指摘のとおり書きぶりを検討いたします。ありがとうございます。

○石田副主査 すみません。それと併せて、別に公表すべきものではないと思うんですけども、JICAさんはJICAさんで、レストラン運營業務単体でどれだけもうかっているのかというのは把握していらっしゃるんですよね。

○佐々木次長兼課長 ざっくりしたところは把握してございます。ただ、正直申しますと、コロナの関係もありまして、ここ数年の推移ではもうかっているとはちょっと言い難い状況はございます。

○石田副主査 ただ、魅力的な食を提供すると、この施設に来る外部の利用者の方も地球こうさてんを使うので、それでプラスになるということですね。

○佐々木次長兼課長 そのとおりです。

○石田副主査 ありがとうございます。

○事務局 そのほかございますでしょうか。今、整理をいたしましたので、漏れ等がございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、古笛主査、お取りまとめを、よろしいでしょうか。

○古笛主査 本日は、委員からたくさんの意見が出ましたので、本実施要項（案）につきましては、国際協力機構におかれましては引き続き御指摘の点を御検討いただき、本日の

審議を踏まえ、実施要項（案）について必要な修正があれば修正を行っていただき、それを事務局を通して各委員が確認した後に手続を進めるようお願いしたいと思います。それで、どうしても必要であればまた再審議ということになるかもしれませんが、まずは各委員に御確認させていただけたらと思っております。

なお、委員の皆様におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら事務局にお寄せいただきますようお願いいたします。

本日は、こちらからは以上となります。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。

○佐々木次長兼課長 ありがとうございました。

○事務局 実施要項（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

国際協力機構の方々は御退室ください。

（国際協力機構 退室）

— 了 —